

ゆるキャラ? それとも どんなキャラ?

~成田市観光キャラクターのデザインと愛称を募集~

市では「観光のまち成田」をPRするため、観光キャラクターのデザインと愛称を募集します。採用されたキャラクターは着ぐるみを作成するほか、さまざまな観光事業などに活用し、市の観光をPRしていきます。皆さん、ぜひ応募してください。



「旅フェア 2009」での「ご当地キャラクター撮影会」

募集内容

市の観光イメージにふさわしく、市民に親しまれるようなキャラクターをデザインし、愛称を付けて応募してください。

応募作品は、着ぐるみの作成が可能で、応募者本人が創作した未発表作品に限ります。

応募資格

年齢

プロ・アマチュ

アを問わず、どなたでも応募できません(選考委員会を除く)

応募できる作品数

2点

…

5万円

○優秀賞(2点)…5万円

高校生以下または18歳未満の場

合は、賞金と同額の商品券

応募方法

応募用紙(市役所など市内公

共施設に設置。市ホームページ

(http://www.city.narita.chiba.jp)

からもダウンロード

できます)またはA4判白色用

紙に、次の必要事項を書いて

直接、郵送、Eメールのいず

れかで観光プロモーション課

(市役所4階 TEL: 0476-8558

5 花崎町7-60 Eメールchara

cter@city.narita.chiba.jp)へ提出

してください。

○表面:キャラクターのデザイン

・デザインは1体で、全身の正面

のみとしてください

・デザインに使用できる色は自由

です

・デジタルデータで作成する場合

は、JPEG形式で、解像度は

350 dpi以上、大きさは3

MB以下とします(3Dは除く)

・1枚の用紙に雌雄、親子などのペアのデザインも可能ですが、

3体以上は不可とします

○裏面:キャラクターの愛称名、

デザインと愛称についての説

明、郵便番号、住所、氏名(ふ

りがな)、年齢(応募日現在の満

年齢)、職業または学校名、電

話番号

選考方法

全応募作品の中から選

考委員会で5点を選び、市民に

よる人気投票(10月を予定)を行

定します。最優秀作品を決定しま

す。

応募作品は、選考の目的以外には使

用しません

○応募作品は返却しません

○応募者の氏名・住所などの個人

情報は、選考の目的以外には使

用しません

○採用作品に関する著作権など、

一切の権利は市に帰属します

○採用作品は、市のPR、印刷物

などに使用します

○採用作品は、着ぐるみ作成の際

に、必要に応じてデザインや色

彩、愛称などの一部に変更を加

える場合があります

○応募に係る費用は、すべて応募

者の負担とします

※くわしくは成田市観光キャラ

クター応募専用窓口(☎03-5803-9935・平日午前9時～午後5時)へ。